

育児休業取得促進等助成金のご案内 正誤表

平成22年8月

P2 事業主のみなさんへ

誤：平成22年3月末まで制度の拡充があります。

正：当分の間制度の拡充があります。

---

P2 事業主のみなさんへ

誤：平成22年3月31日までの取り組みについて、制度の拡充があります。

正：当分の間、下記の取り組みについて、制度の拡充があります。

---

P4 受給できる期間 2 制度の拡充（暫定措置）

誤：平成22年3月31日までに、雇用する労働者に対して育児休業制度を利用させ…

正：当分の間、雇用する労働者に対して育児休業制度を利用させ…

---

P4 支給額 1 支給額の算定方法

誤：…次のイ又はロに定める額のいずれか低い額に当該支給対象期の日数を乗じて得た額を  
上限とします。

正：…次のイ又はロに定める額のいずれか低い額に当該支給対象期の日数を乗じて得た額を  
経済的支援の額の上限とします。

---

P5 支給額 2 制度の拡充（暫定措置）

誤：平成22年3月31日までに、雇用する労働者に対して育児休業制度を利用させ…

正：当分の間、雇用する労働者に対して育児休業制度を利用させ…

---

P5 受給のための手続 2（4）

誤：育児休業をする者に対して事業主が承認した通知書など

正：削除

---

P7 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q6

誤：平成22年3月31日までに開始された育児休業については、助成対象期間を…

正：当分の間は、助成対象期間を…

---

P7 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q7

誤：…平成22年3月31日までに開始された育児休業について、助成対象期間は…

正：…当分の間、助成対象期間は…

---

P8 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q9

誤：…（平成22年3月31日までに開始された場合。）。

正：…（当分の間）。

---

P8 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q10

- 誤：口 平成20年7月31日までは4,242円  
平成20年8月1日からは4,218円
- 正：口 平成20年7月31日までは4,242円  
平成20年8月1日から平成21年7月31日までは4,218円  
平成21年8月1日から平成22年7月31日までは4,194円  
平成22年8月1日からは4,095円

---

P9 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q11

- 誤：口は平成20年7月31日までが4,242円、平成20年8月1日以降が4,218円です。
- 正：口は平成20年7月31日までは4,242円、平成20年8月1日から平成21年7月31日までが4,218円、平成21年8月1日から平成22年7月31日までが4,194円、平成22年8月1日以降が4,095円です。

---

P10 育児休業取得促進措置支給額Q & A Q12

- 誤：口は、平成20年8月1日現在で4,218円です。…
- 正：口は、平成20年7月31日までは4,242円、平成20年8月1日から平成21年7月31日までが4,218円、平成21年8月1日から平成22年7月31日までが4,194円、平成22年8月1日以降が4,095円です。…

---

P16 概要

- 誤：…平成22年3月31日までに、雇用する労働者に対して短時間勤務制度を利用させ…
- 正：…当分の間、雇用する労働者に対して短時間勤務制度を利用させ…

---

P17 受給できる期間 1 助成対象期間など

- 誤：…平成22年3月31日までに、雇用する労働者に対して短時間勤務制度を利用させ…
- 正：…当分の間、雇用する労働者に対して短時間勤務制度を利用させ…

---

P19 受給のための手続 2 (4)

- 誤：対象被保険者の請求に基づいて短時間勤務制度を利用させたことが明らかにされている承認通知書などの書類
- 正：削除

---

P22 短時間勤務促進措置支給額Q & A Q11

- 誤：… 平成20年7月31日までは212,100円 (7,070円×30)  
平成20年8月1日からは210,900円 (7,030円×30)
- 正：… 平成20年7月31日までは212,100円 (7,070円×30)  
平成20年8月1日から平成21年7月31日までは210,900円 (7,030円×30)  
平成21年8月1日から平成22年7月31日までは209,700円 (6,990円×30)  
平成22年8月1日からは204,750円 (6,825円×30)